

2008. 1. 10

佐川克弘

完全に破綻した河川管理者の説明

＝丹生ダム・異常渇水対策容量＝

1. 9開催された第70回委員会までの河川管理者の説明は、完全に破綻しました。従って流域委員会は丹生ダム・異常渇水対策容量の確保を否認すべきです。河川管理者の説明が破綻したことを、下記の通り整理しました。内容をご確認の上、各位が正しい判断を下すことを切望します。

1) ダムに水を溜めても、溜めなくても断水日数は同じ。(意見書No. 916参照)

2) 河川維持用水

2-1) 過去に実施した維持用水削減実績

① S59～60 渇水＝大川で $20\text{ m}^3/\text{s}$ 以上ほぼ4ヶ月間削減。

② H6 渇水＝大川で30、神崎川で $5\text{ m}^3/\text{s}$ 削減。

※詳細は添付別紙の通りで、たまたま襲来した台風29号に救われて削減日数は14日間で収まった。

しかし河川管理者は、台風や秋雨前線に救われなければ、そのまま削減し続けることを覚悟していたと見られる。

2-2) 生態系

削減できないのは、大阪市内河川と淀川本川の生態系を守るためと「一般論」を述べるだけで具体的説明は一つもない。

2-1-①のケースでも魚類が壊死したことは確認されていない。

なお大阪市内河川に生息する魚類については第70回委員会参考資料1. No. 914を参照乞う。

3) 夜間断水

1/60確率の異常渇水において、いわば一生に1回あるかないかの異常渇水において夜間断水を絶対避けるべきとすれば、利水使用者に対する取水制限を撤回すべきだ。この場合琵琶湖の水位はBSL-150cmを割り込むことになるが、これは琵琶湖開発のルールに従って処理すればよい。元来琵琶湖開発は1/10の確率でBSL-150を割り込むことを前提にしていたのだから。

4) 取水制限の早期化

この問題については河川管理者の見解は正しいと思う。-60cmから取水制限すれば頻繁に“空振り”が増えるからだ。逆の例であるが、H6渇水において台風や秋雨前線による降雨が予知できれば、河川管理者は維持用水の50%削減に踏み切らなかったのではなかろうか。

しかし野村氏（関西のダムと水道を考える会代表）が提言しているように、取水制限をBSL-80cmからスタートすることは可能だと思う。

（第66回委員会参考資料1. No. 856参照）

河川管理者はこの野村氏の質問に対して「キチンとした回答」をしていない。実施可能と認めたくなかったと見なさざるを得ない。

5) 結論

河川管理者が「ご質問のケースの場合の琵琶湖最低水位は-1.4m程度になるのではないかと思います。」と、事実上認めた野村氏のシュミレーションを“本番”で実施すれば、異常渇水対策容量ナシでもBSL-150cmは回避できる。（意見書No. 889参照）

従って流域委員会は丹生ダムの異常渇水対策容量を否認すべきである。

なお谷本河川部長は、第68回委員会における約束（野村シュミレーションに対して「キチンと」回答するとの約束）を今もって果たしていないことを指摘しておく。

以上

H6における神崎川・大川の維持流量制限実績

単位：m³/S

	期 間	①日数	②制限量	③ (①×②)	制限開始日の水位
第1次	8.22~9.2	12	20	240	BSL-94
第2次	9.3~9.9	7	30	210	BSL-108
第3次	9.10~9.14				
	9.19~9.26	14	35	490	BSL-116
緩和	9.27~0.28	2	30	60	BSL-88
	合 計			1,000	

(注)

- 1) 9/15~18は秋雨前線による降雨により制限を一時解除。
- 2) 9/29台風26号により制限を一時解除、10/4全面解除。
- 3) 制限量合計は(1,000×86,400=86,400,000)なので8千6百40万m³となり、この制限を実施しなかったら琵琶湖の水位はさらに13cm低下しBSL-136cmに達したことになる。